

## 令和2年度第3回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和2年8月31日(月) 13:30~16:10

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

### (1) 公共事業の再評価について

- ・農業整備事業 袋主地区(軽米町)
- ・林道整備事業 平根山線(陸前高田市)
- ・広域河川改修事業 二級河川気仙川(陸前高田市、住田町)
- ・火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢(八幡平市)
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線(盛岡市)

### (2) 公共事業の事後評価結果の報告について

- ・地すべり防止事業 増沢地区(奥州市)
- ・総合流域防災事業 一級河川北上川水系南川(盛岡市)

### (3) 公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

### (4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

- 4 閉 会

### 出席委員

小笠原敏記専門委員長、泉桂子副専門委員長、石川奈緒委員、清水真弘委員、  
谷本真佑委員、武藤由子委員

### 欠席委員

なし

- 1 開 会

**〔事務局から開会宣告〕**

**〔事務局から委員6名中6名の出席により会議が成立する旨の報告〕**

- 2 挨 拶

**○北島政策企画課評価課長** 開会に当たりまして、小笠原専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

**○小笠原専門委員長** 今日3回目の事業評価委員会になりますけれども、議事として4件、公共事業の再評価についてが5件と公共事業の事後評価結果の報告についてが2つありますが、長時間になろうかと思いますが、活発な意見等よろしく願いいたします。

〔配付資料の確認〕

〔審議内容の説明〕

### 3 議 事

#### (1) 公共事業の再評価について

##### ・火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢（八幡平市）

○小笠原専門委員長 それでは、議事、(1) 公共事業の再評価について継続審議に入りたいと思います。火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢について、効率的に審議を進めるため、前回までの審議の振り返りを行いたいと思います。

それでは、事務局の方から説明よろしくお願ひいたします。

〔資料No.2 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 特に意見がない場合は、この本件の審議についてはこれで終了としたいと存じます。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 事務局の方から何か確認はありませんでしょうか。

○佐々木政策企画課主任主査 特にございませぬ。

○小笠原専門委員長 それでは、ありがとうございます。

##### ・農業整備事業 褒主地区（軽米町）

○小笠原専門委員長 続きまして、農業整備事業 褒主地区、これについて事務局の方から説明の方をよろしくお願ひいたします。

〔資料No.2 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。

お願ひします。

○谷本委員 先ほど説明していただいた資料のことをお伺ひしたいのですが、八戸港から県北の辺りに輸送されているという御説明かと思うのですが、この辺りの飼

料というのは、ほぼもうこれ八戸港から搬入しているというような理解でよろしいのでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 八戸港の方に家畜の飼料のコンビナートが整備されておりまして、岩手県の北部あるいは青森県の東側については一括してそちらの飼料コンビナートの方から輸送されるということになっています。岩手県の南部の方は石巻とか、あるいは釜石の方に同様にコンビナートがありまして、そちらの方から行くということになっております。

**○谷本委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○小笠原専門委員長** そのほかございますか。  
お願いします。

**○泉委員** すみません、この鶏糞バイオマス発電所というのはF I Tの対象になっているのでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** F I Tの詳しいことは忘れたのですが、価格を優遇して販売する期間があって、その間については優遇、高い電力の金額で買取りしてもらっていると聞いております。

**○泉委員** 買取り価格が見直されたり、その期間が終了後というのはこちらの発電所の継続性というのはいかがなのでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 優遇措置が切れた後というのは、当然売電収入というものは減ってきますが、これは二戸の方に本社があるブローラー会社ですけれども、当面この施設を整備して、一定の耐用年数の期間はこの施設の方で処理していくという考えでおられるようですので、今後一定期間については鶏糞バイオマス発電所での処理が継続されると考えております。

**○泉委員** 地元の会社さんがやられているということで安心しました。期間が終わったら、はい、撤退という感じではなさそうな感触でしたので、ありがとうございます。

**○小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。  
お願いします。

**○石川委員** 1つ目の方のお話を伺いたいのですけれども、路線のことです。ちょっと整理して教えていただきたいのですけれども、実施設計①、②といったところのお話が出ましたけれども、そもそもこの事業が始まる時の設計から事業費を出しているわけですね、その後にこの実施設計①をされているということですか。どこで土工量が増えた

のかというところがちょっと分からなかったのですけれども、一番最初の事業費を出すときにはある程度設計はされているわけですね、路線があつて。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 事業着手時点での農道の計画というのは、既存地形図を基に本当に概略的な、100メートルに1か所程度の横断図を図測で作成したもので測って算定して、その土量を基に事業費を計ったもの、算出していったものです。実施設計その1の段階では、まずもって現地の測量に入るのですが、その前に、やはり同様に地形図の中で、もう一度どの路線を通ったらベストなのかということを検討した上で現地測量に入って、その測量図・設計図を基に土量を出して事業費を算出しております。実施設計その1はもう現地の方に測量が入って、もう工事ができるような図面をつくるような形でやっています。ただ、その中であまりにも土工量が大きくなり過ぎたものですから、これではちょっと事業費が大き過ぎて実施するのは難しいなということで、実施設計その2ということで、1回測量したものですが、もう一度見直しを行って、また現地の方で追加の測量などをしながら最終的な案を決めたという経緯になっております。

**○石川委員** では、事業を始めてから実施設計①をやっている、見直しということで②をやって、それでも土工量は当初よりは増えたけれども、多少抑えられたというような形ということでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい、そのとおりです。

**○石川委員** 分かりました。ありがとうございます。

**○小笠原専門委員長** そのときに特例措置を取られていますよね、縦断勾配。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい。

**○小笠原専門委員長** そのような検討というのはよくあるのですか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 比較的レアなケースかと思います。今回の計画路線についてはほとんど100%新設の路線だったということで、通常の農道ですともともと狭くて未舗装の現道を基本にしながら、そこをベースに拡幅改良していくというのがほとんどでございまして、今回の大部分が新設路線というのは、農道整備事業としても珍しいケースになっています。

**○小笠原専門委員長** 非常に珍しいケースだから、本来慎重にやるべきことなのかなという気がします。このような新規の前例はなかったのでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 30年以上前になりますと、広域農道整備事業ということで、先ほど路線出ていましたけれども、結構そういう新設で大規模な農道

の整備というものもたくさんやっていた時期があるのですけれども、近年は現道を拡幅、舗装するような整備の方に移行してきた経緯がございまして、そういう点で昔のノウハウというのがうまく活用できなかった部分があったのかと考えております。

**○小笠原専門委員長** 先ほど事務局の方から昨年度の附帯意見がありましたように、今回の件も踏まえて、今後やはりこういった事業着手時に大幅に土量が増えるとか、そういったことがないような事業の進め方をしていけないのかなという気がするのですが、その辺はやはり議事録としてしっかりと残しておいていただきたいと思います。

もう一つ、先ほどこのファイルの1回目の資料の15ページが事後再評価の事業着手時と再評価時、B/Cがちょうど1.22とうまい具合になっているのですけれども、1回目の委員会のときに事業費が大幅に増加している分、では何がB/Cをそこまで維持させたかという便益の方が大幅に上がったと、先ほどスライドでいろいろ鶏糞の話とか、大野コンポストとかというところがなくなってしまったがゆえに、再評価時にここに鶏糞等が増えたということ、大体分かっていたということでしょうか。なので、便益がものすごく上がったと。

スライド見せてもらえますか。コンポストが廃止になって、当初よりもエリアが拡大したということで便益がものすごく増えたということが1つの要因で、もう一つは飼料の輸送が広域的利用が可能ということです。いまいよく分からないのですけれども、どうしてこうなったのか、鶏糞の方は納得できたのですけれども、何がポイントになるのでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 大きな時点の状況変化ということではなく、いま一度この農道の利用について、どのような利用がされるかということを経査、見直ししたという中で関連する既存の林道とか農道と連絡することによって広域的利用ができる、それについてはブローラー会社からの聞き取りでも同様の意見を頂きましたので、そういう広域的利用の観点で今回新たに費用対分析の中で評価をしたということになります。

**○小笠原専門委員長** 何か意見等ございましたらよろしくお願ひします。  
どうぞ。

**○清水委員** 資料の3ページで、③の今回説明のところ各市町村、前後の輸送量の数値が書いていますけれども、これは今回も農道をしてきたことで輸送、収集範囲を拡大ということなのでも、この前後の数字の意味、取り方というのはどうなっているのでしょうか、前より処理量が増えたということではなくて、何が増えたのか説明をお願いします。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 事業着手時につきましては、軽米町1,430トンというのはそのオレンジ色の1、2、3の農場から排出されるもの、洋野町の事業着手前1万4,112トンというのは、ここに5つオレンジ色で塗っている農場あります

が、ここで排出されたもの、これはこのコンポストに輸送されて処理されると、これを対象と当初は考えておりました。それが再評価の時点では、従来大野コンポストに行っていた量については、このコンポストが廃止されましたので、軽米コンポストの方に一括輸送されて処理される、ひいてはここで水分調整した後にバイオマス発電所の方に運ばれるという形になって、この量を対比した表になっております。

**○清水委員** ありがとうございます。では、この全部がこの農道を通って処理場まで行くということということ、ありがとうございました。

**○小笠原専門委員長** そのほかにございますでしょうか。  
お願いします。

**○谷本委員** 例えば道路事業ですと、例えば交通量が変化したと思われるエリアを便益算定対象範囲とするというようなことがあるかと思うのですけれども、農道の場合も恐らくこの便益を算定する何かしらマニュアルは多分あるかと思うのですけれども、便益を積み上げるエリアの定義というものはマニュアルのところには特に決められていないのですか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 例えば今回の農道の場合は、こういう農地に関係しない畜産関係のものになっておりますので、そこはマニュアルとかではそういう農道の、受益農地と言っておりますが、明確にマニュアルではどういう範囲を便益に設定しなさいということはおたわれてございません。その農道での農産物とか、農業資材とか、あるいは通作に関わる通行が発生する農地とか農場をその都度拾って設定することになります。

**○谷本委員** では、事業のたびに便益を積み上げる範囲というのを事業者の県が設定されるということをやっているということの理解でよろしいのでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい、そうです。

**○小笠原専門委員長** ちなみに、便益が大きく増えた大きな理由は2つあって、鶏糞のものと飼料輸送とどれぐらいの割合になるのでしょうか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** この表が事業着手時と再評価時でこの農道を経由し輸送される農産物とか資材の内訳を整理したものでございます。再評価時ですと全体100のうち、鶏糞などが約4割、購入飼料は6割弱、ほとんどの部分がこのブローラーなり畜産関係の輸送という状況になってございます。

**○小笠原専門委員長** ちなみに、その購入飼料の便益を除くとこれ1を下回ってしまうのですか。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 輸送量の6割がなくなりますので、当然1は下回るということになるかと思います。

○小笠原専門委員長 鶏糞等の便益だけでは1を上回らない。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 最終的には1.2程度しかございませんので、それが便益が6割減ってしまうということですので、多分1に届かない数字になると思います。

○小笠原専門委員長 ということです。

どうでしょうか、何かほかに。

○石川委員 路線のところ、新規なので、やっぱり最初の事業費を算出するのがちょっと難しいというような理解なのですけれども、土工量のところとか、こういうことは今後もあり得るような話なのですか。今新規で農道とか、道を造ることが今後もあることなのでしょうか。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 大規模な新設の農道というものは、昭和40年代ぐらいから平成20年ぐらいまでは比較的ずっとやってきていたのですけれども、大規模な農道計画についてはもう大体終わっておりまして、今後新たなそのような大規模な農道の整備計画というのは今のところ私どもとしては持っておりません。

○石川委員 これ平成23年が事業着手で、今の時代は大分測量の技術とかもどんどん上がってきていて、最初事業を始める前の調査というのはお金かけたりとかできないだろうなど思っているのですけれども、少し調査するのにあまりお金がかからずに、ある程度精度のいい測量というようなことが最初にできていれば、こういうことが起こらないのかなということで、今後もし委員長が言うような何か附帯意見ではないですけれども、出せるようなときには、今後そういう新規の道ができたときには、あらかじめそういう調査をお願いしたいというようなことがあればいいのかなと思ったのですけれども、今のところはあまり計画はないということなのですね。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 事業化前の計画のところ、できる限りの技術を使って、机上の図面だけで道路を測って、それで事業化というのは、今の時代ちょっとあり得ないのかなという気がするので、やはりそこは検討、これを大いに反省していただいて、次につなげていってほしいなと思っております。

ほかに意見はありますか。

お願いします。

○武藤委員 今回は農地の減少量が最小となるような路線に決定されたということなのですけれども、農地に・・・場合、将来の生産量の減少とかというものを評価するのはどこの項目になるのですか。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 農道によって農地の潰れ地が多く出るような場合ですと、当初から便益が発生する農地というものを潰れる分については、便益が出ないということで除外しておくという形になるかと思います。

○武藤委員 それで、便益量が減るということですね。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい。

○武藤委員 今回何パターンかで検討されたということですが、農地の買収がないので、その買収費がないので、事業費が減ることと、あとは土工量が増えてくれるかという兼ね合いで、事業の方に総合的には影響があったと思うのですが、その辺も地元の要求で最小限の潰れ地の路線にされたということなのですが、事業費の兼ね合いもあって、普段その辺落としどころというか、場合によっては地元の要望も 100%聞けない場合もあると思うのですが、決めていらっしゃるのかなど。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 今回の事例ですと、事業費でいいますと農地の買収というのは、農地というものは価格が非常に安いものですから、あまり事業費全体への影響度というのは少ないという形になるかと思います。ただ、やっぱり農道ということで、農業生産をなるべく維持しながらというところの兼ね合いがあるかと思うので、極力地域で意欲を持って農業をやられている方の農地が大きく奪われるということがないような配慮という形になるかと思います。

○武藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 農道を整備するときは農業者の意見をある程度かなり優先するような形で事業を進める形と。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 ケース・バイ・ケースかと思いますが、農業農村整備事業というのは珍しい事業のタイプで、農業者の方々がこの事業をやってくれという申請制度で進めている事業ですので、そういう点でその辺、農業生産という部分についてはある程度ウエイトを置いて配慮するということはあるかと思います。

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。  
そのほか御意見。  
お願いします。



**○清水委員** 前回の資料の中に、15 ページのところ、第 1 回の資料、費用対便益の便益のところですけども、営農に係る走行経費節減効果、2019 年時点の年額で 1 億 3,200 万円、これは出し方という、内容的にはどういったものがございますか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 前回の資料、今ちょっとパワーポイントを用意していないので、前回の資料でカラー刷りで計画一般図というのが調書の後ろの方に地図がついているかと思えます。17 ページをお開き願います。

走行経費節減効果については、この今回の袋主の農道、赤い路線がないとすれば、従前の主要地方道軽米種市線、グリーン色の線とか、あるいは一般国道 395 号線、青いルートを経由して、左の方に来て広域農道整備事業軽米九戸線、オレンジ色の黄色の線ですね、大きく迂回して例えば鶏糞がこの終点というところから鶏糞発酵処理施設まで運ばれるわけです。この距離と新しくできる農道、赤い色の線ですとショートカットがされるわけです。それで、その走行距離が短くなることによって、運転時間であったりとか、あるいは車両の輸送、走行経費などが安くて済むということを積み上げて走行経費節減効果というものを算出するという内訳になってございます。

**○清水委員** そうすると、変わった走行距離掛けるガソリン代というような感じで。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** ガソリン代とか、運転手さんの人件費とか、諸々となっております。

**○小坂農村建設課主任主査** 年間の運転経費の差額により年効果額を算出しまして、さらに向こう 40 年間の効果額を計算して、それを便益額とし、割引率も未来に行けば行くほど軒並み下がるので、割引率も考慮した上での金額を算出しています。

**○清水委員** 飼料の方は少しやっぱりルートが大分変わるのかなと何となくわかったのですが、鶏糞の方は例えば今までこの終点の⑥番から一般道 395 号を通過して、オレンジの広域農道を通過して、③番のところまで行くルートだったと思うのですが、それが今度は終点のところから③を通過して、今度西の④番まで行くというコースになるということですか。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 農道ができれば終点の⑥から起点の⑤に真っすぐ向かって、ちょっと南下して処理施設の方に行けるという形。

**○清水委員** ④まで。

**○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** ③です。③の方で燃えやすく水分を抜いて、抜いた上で広域農道を通過して、今度④に向かうということで、以前はグリーン、青、黄色で③に到着した後、処理後にもう一度広域農道を通過して④に向かうという形で、広域農道を 2 回行ったり来たりするような形になります。

○**清水委員** では、1回③に行って④に行くというルートは変わらないと見た場合ということですか。

○**千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 必ず③は通るということになります。

○**小笠原専門委員長** そのほかありますでしょうか。  
お願いします。

○**谷本委員** 先ほどの御説明で、40年間の便益を積み上げたというお話があったかと思うのですけれども、この40年というのは、これは前の資料の15ページに書かれているこの費用便益分析手法の土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針という中で40年と決められているという理解でよろしいでしょうか。

○**千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** はい。

○**谷本委員** 色々な事業でB/C出されていますけれども、たしか道路事業は50年の積み上げだったかと思うのですけれども、一口にB/Cといってもその積み上げる年数によって値が変わってくるのかなとも思うので、ましてやいろんな調整も必要かと思えますけれども、何年の積み上げた便益なのかというところは多分どこかに明記された方がいいのかなと思いました。

○**小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。  
お願いします。

○**石川委員** バイオマス発電のところで、私ちょっと聞き逃したのかもしれないのですけれども、ここのバイオマス発電所の処理容量というか、今4万559トン合計で鶏糞を持っていくということが書かれていますけれども、最大処理量というのは分かりますか。もしもっと増えても処理できるようであれば、将来的に便益が上がるということも考えられるので。

○**千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 今回この農道を通って軽米の東側から洋野、あるいは野田方面から輸送するのは4万トンでございますが、この鶏糞バイオマス発電所全体の処理能力としては年間12万トンございます。こちらに集められるブロイラーというのは軽米の南側にある九戸村とか、あるいは西側の二戸市とか、一戸町とか、県北、広い範囲を収集範囲としてございます。そのうちの一部がこの農道の部分を通るという形になってございます。

○**石川委員** では、実際の発電所で処理しているのはもっとあるということなのですか。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 そうなります。

○石川委員 この農道を使うのがこのぐらいの量だと。

○千田農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい。

○石川委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 この件について、特にさらに審議するような論点、私はなかったようには思いますが、大丈夫でしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 それでは、本件の審議についてこれで終了といたします。  
事務局の方から何か確認事項はありますでしょうか。

○佐々木政策企画課主任主査 特にございません。

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

・林道整備事業 平根山線（陸前高田市）

○小笠原専門委員長 続きまして、林道整備事業 平根山線について事務局の方から説明をお願いします。

### 〔資料No.2 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いします。

お願いします。

○泉委員 質問というか確認なのですが、地域振興の2つというのは、地区が増えたということではなくて、過疎地域と山村振興といった種類が増えたと考えればよろしいですか。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そのとおりでございます。

○泉委員 そうということですね。林内路網密度については、恒久的な林道ということではなくて、伐採などの作業時に林業機械が入れるような、狭い作業路の密度が上がっている

というような内容で理解すればよろしいのでしょうか、何か恒久的な道ということでしょうか。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 作業道が恒久的な道かどうかの話ですか。

○泉委員 そうですね、密度が倍ぐらいになっているのですけれども。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 作業道は伐採や新植、補植、保育するときに使用されることから、恒久的な道として取り扱っています。林内路網密度は、林道の開設延長に加えて、作業道の延長も計上していることから、林内路網密度があがったところですよ。

○小笠原専門委員長 そのほかにございますか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

#### ・広域河川改修事業 二級河川気仙川（陸前高田市、住田町）

○小笠原専門委員長 続きまして、広域河川改修事業の二級河川気仙川について事務局から説明をお願いいたします。

#### 〔資料No.2 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、質問、御意見等よろしくお願いたします。

このスライドの中で、下流部で世帯数は43から2に減っているのですけれども、延べ床面積が大幅に増加している、これ実際のところどういった部分でどういったものが増えていくのかということ、ちょっと分かる範囲で教えていただきたいです。

○吉田河川課河川海岸担当課長 これは、下流の方の道の駅の辺りの開通や、その辺りのまちづくりの状況などと考えております。

○小笠原専門委員長 公共的な建物が、こちらが復興とともにできて、今後民間の建物とか住宅等が増えていくだろうということですか。この上流部の世帯数が90から28に大きく減っている、ここというのは河川改修自体は進んでいるのですか、どういう状況ですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 実際は御覧いただいた住田町の辺りのところが一番の大きな町と申しますか、人が住んでいる辺りでございます。あの辺りは、あふれそうなどころから順次改修を進め、中流部は河道掘削を主に進めているところでございます。

○小笠原専門委員長 2回目の現地調査のときは、上流部ですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 上流部です。

○小笠原専門委員長 なるほど、かなり世帯数は減るのに公共事業、なるほど、分かりました。

何かほかに質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 特になさそうなので、それでは本件の審議についてこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

事務局の方から何かありませんか。

○佐々木政策企画課主任主査 特にございません。

○小笠原専門委員長 ありがとうございました。

#### ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（盛岡市）

○小笠原専門委員長 再評価最後の案件、都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線について事務局から説明をお願いいたします。

#### 〔資料No.2説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

特に審議することはないのですけれども、県に対して追加して説明を求める事項等がありますか、まだ確認しておきたいことがありましたらよろしくをお願いいたします。

お願いします。

○谷本委員 細かい表現のことで申し訳ないのですけれども、④の計画交通量のところなのですが、計画交通量は、これ恐らく交通量推計をして得られた結果という理解でよろしいですよ。

○田家都市計画課計画整備担当課長 はい。

○谷本委員 その場合は予測の交通量ということになるので、実際車の通過した台数を実際に測ったようなものではないので、この場合例えば1万600台とある程度幅を持たせるといいますか、100台未満の交通量は切り捨てるとかして運用するようなことをたしか計画交通量はしていたかと思うのですけれども、予測の交通量が1台年単位でしっかりとというのがちょっとどうなのだろうと思うところがありますので、表現は直された方がいいのかなというコメントです。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 都市計画課の田家でございます。よろしくお願いいたします。

平成 11 年度の設計計画からの推計交通量でございます。設計計画交通量としましてはこの数字を使っておりますので、当課としましては、これをそのまま使わせていただきたいと思っております。

○**谷本委員** 先ほどの県の資料の中でも、この 1 台単位まで書かれた計画交通量をもう文書として出されているということですね。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** はい。

○**谷本委員** なるほど、分かりました。ちょっと何かあまり 1 台単位までしっかり書いている計画交通量はそう見ないもので、分かりました。すみません、ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** この計画交通量というのは、そんなに一台一台まで出さなくてもいいものなのですか、計画はあくまで計画なのですね。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 実際はそこまでの精度というのはあまり影響しないと思うのですが、このときの設計の推計交通量としましては、1 台単位で記載したというところで、そちらの数値をこれまで使っているというところです。

○**小笠原専門委員長** 他の事業とかではそうではないの、谷本委員が言われたような感じ、もっと概算の数値を使って、もう県としては当たり前のように、あんまり意味がないので、私も直感的に 1 台増えようが、2 台増えようが。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** ほかの事業に関する計画交通量を持ち合わせておりませんので、お答えできないのですが。

○**小笠原専門委員長** いや、そこまでの精度があるのかなという。

○**田家都市計画課計画整備担当課長** 実際はそこまでの精度は要しないのではないかと思います。

○**小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

○**小笠原専門委員長** それでは、本件の審議についてこれで終了としたいと思います。事務局の方から何かありませんか。

○佐々木政策企画課主任主査 特にございません。

○小笠原専門委員長 どうもありがとうございました。

ここで一旦休憩に入りたいと思っておりますが、3時10分まででよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 3時10分まで休憩としたいと思います。

〔休憩〕

○小笠原専門委員長 それでは、答申案の検討に入ります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

### 〔資料No.3、参考資料説明〕

○小笠原専門委員長 それでは、本日審議を終了した農道整備事業 褒主地区、林道整備事業 平根山線、広域河川改修事業 二級河川気仙川、火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢、都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線、この5事業について答申案を決めていきたいと思っております。

まずは、県が行った評価結果の可否についてですが、本日の審議を踏まえ、本委員会としてはいずれの事業についても県の評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○小笠原専門委員長 続きまして、附帯意見が必要かどうかについてですが、委員の皆様から御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 何か特段附帯意見をつけるものはありますでしょうか。この委員会では冒頭で事務局の方から昨年度の答申書の附帯意見が書かれていて、今年度は特にないかと私はそう思っていて、ちょっとしばらく様子を見た方がいいのかなという気がします。今年度は附帯意見はなしでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 それでは、本日審議を終了した5事業については、県の評価結果を妥当とし、附帯意見を付さないこととします。

事務局から何かありますか。これでよろしいでしょうか。

**○北島政策企画課評価課長** 冒頭に資料の 33 ページで、去年いただいた提言、事業費の増額が生じないように努めることというこの提言を受けて、昨年庁議でもかけて、政策地域部長から農林水産部、県土整備部の部長に留意事項として部長通知をするとともに、担当者説明会でもこの趣旨をきちんと理解させるようにしていますし、今回のその農道整備事業でも同様の趣旨の御発言等ございましたので、今言った趣旨をきちんと意識づけをして取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○小笠原専門委員長** ありがとうございます。

これで、(1)の議事が終了しました。

## (2) 公共事業の事後評価結果の報告について

### ・地すべり防止事業 増沢地区(奥州市)

**○小笠原専門委員長** 引き続き、(2)、公共事業の事後評価の報告について進めていきたいと思えます。本日は2件の報告を予定しております。

はじめに、地すべり防止事業 増沢地区について事務局から説明願います。

### 〔資料No.4 説明〕

**○小笠原専門委員長** ありがとうございます。

それでは、今のご説明に対して質問、意見等ありましたらよろしく願いいたします。お願いします。

**○泉委員** 頂いた資料の 14 ページの写真のところなのですが、山腹工のところですね、先ほどの御説明でもたびたび植生の回復を目指されると書いてあったのですが、今こちらの法面のところ、何か植栽されているとすればどんな植物が植えられているのかというのを教えていただきたいのと、どれくらいのスパンでどのような植生回復を目指されているのか、20年、30年の話になると思えますけれども、何か目標のようなものがあればお聞かせ願います。

**○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 山腹工につきましては、一般的な地域にある樹種とかで植栽したりしています。そのほかに植栽で間に合わないようなところについては、伏工と言いまして、種子がついているものとか、そういうふうなものを貼り付けて緑化を図るというやり方をしてございます。

**○泉委員** マット工みたいなイメージでよろしいですか。

**○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうです。長期的なものに関しましては、やはり継続して現場を見ながらとのことになりますので、周りの植生が入ってくるようであれば好ましいのですが、外来種の関係とか、そういうようなのがあった場合は



やっぱり駆除なりしながら、地域の環境になじむようなものの状況で山を育てていくという考えでございます。

○**泉委員** マット工は牧草か何かの種が入っているというイメージでよろしいのですか。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうです。

○**泉委員** それは、今のところは外来種と。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 取りあえずは、早く緑化を図り、降雨からの浸食をさらに大きくしないようにという考え方でやっていますので、そのうち同じ箇所には植えている杉なりの木が大きくなることにより、その木を標準に育てていくということになります。

○**泉委員** 推移を見ながら見守られるということですね。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい、そうです。

○**小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。

ちょっと私の方から。この治山ダム、事業化になった大きな要因が岩手・宮城内陸地震による天然ダムの事象が起きた、これ以前に大雨で何か土石流みたいなのが発生していたような箇所なのでしょうか。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** この場所でございますか。

○**小笠原専門委員長** はい。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そのような事象はこれまでにはない場所でございます。

○**小笠原専門委員長** 事業完成後、スライドにもあったのですけれども、大雨が降っていくと何か土石流みたいなのが発生したのでしょうか、実際のところ。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そういうのは確認されてございません。

○**小笠原専門委員長** だから、あくまでもこの事業というのは、地震によって起きる地滑りで被害が生じたものを対策したようなニュアンスですよ。

○**安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうです。

**○小笠原専門委員** だから、スライドなんかはあたかも大雨降っても大丈夫ですというようなニュアンスで書かれていたので、実際そういった効果が見られているのだったらそう言えるのかなと思ったのですけれども、あまり土石流発生していないようなところなので、ちょっと疑問が生じたのです。

あと、ちなみに事業着手時と完成後の守るべき住家とかというのは、どういった変化があったのでしょうか。

**○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 守るべき人家なのですが、被災最初は、14戸の人家があって、保全対象としておりましたが、その間の中に引っ越し等がございまして、残っているのが10戸ということになっています。

**○小笠原専門委員長** 事業着手する前に治水ダムを造るよりは、移転等の検討とかされたのでしょうか。

**○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** この事業につきましては、地域住民の方々からの要望とか、申請は市町村になりますので、その申請に基づいて実施するものです。委員長がおっしゃるのは、掛かるお金と引っ越しと移転という比較の話になると思うのですが、そこのところはちょっと公共事業を行う上での判断はなかなか難しいというのがあります。やはり私どもは人命と、あとは財産を守るということでやっていますので。

**○小笠原専門委員長** その下流は民家、住宅はあって守るべき重要な道路等はあるのでしょうか。

**○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** あります。

**○小笠原専門委員長** そういったところを守っているのだという主張をしていただいた方がいいのかなという気が、無駄な事業をしているわけではないというところを主張してほしいですね。

ほかにありますでしょうか。

お願いします。

**○武藤委員** 住民の方のアンケートで、現場を見たい気持ちですというのがあるのですけれども、この場所はこの住民の方は立ち入られるような場所でもないですね。

**○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 人家から結構な距離ございます。そして結構起伏の激しいところでもございますので、なかなか現地の人たちが入ってこれるというような状況にない場所です。

○武藤委員 そうしますとアンケート結果で効果があったとか、なかったとかというのはどういふものから住民アンケート評価されているのでしょうか。

○安藤森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 満足度の関係とか、効果のところだと思うのですが、やはり無回答の方とか、効果的に分からないとか、そういう状況もあって、先ほど説明を割愛させていただいた理由もそこにあつて、アンケート母数が少ないと参考程度にしかならないことから、ここでの評価は無意味なものと判断しました。

○小笠原専門委員長 事後評価の何となくやらないといけない項目の一つになっている感じが強くて、事前でも私も指摘していたのですけれども、こういった事業に対してはそこまでアンケートをする必要があるのかなというのが正直な感想です。対象とされる対象者のアンケート、対象者の方も答えようがないのかなという気が、目に見えていない、目の前に道路があればそれは答えられるのだけれども、なかなか難しい。だから、こういった評価そのものをちょっと見直さないといけないのかなという気がします。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 それでは、本件について審議をこれで終了したいと思います。事務局の方からほかに確認等々ございますか。

○佐々木政策企画課主任主査 特にございません。

○小笠原専門委員長 では、ありがとうございました。

#### ・総合流域防災事業 一級河川北上川水系南川（盛岡市）

○小笠原専門委員長 次に、総合流域防災事業 一級河川北上川水系南川について事務局から御報告をお願いいたします。

#### 〔資料No.4 説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございました。

それでは、質問、意見等ありましたらよろしく願いいたします。

お願いいたします。

○泉委員 17 ページの費用便益分析のこの中で、建設費が増えているのは現在価値化によるものと書いてあるのですけれども、維持管理費が1回増えて、その後また大幅に下がっているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 維持管理費につきましては、マニュアルで実際に建設費の定率で算出するような方法が定められておりまして、前回評価時のときにはそちらの方

法で、定率のもので算出しております。今回実際にかかったお金というものを当方の方で足してみても、算出したというところがございます。

**○泉委員** ということは、実際にかかったお金はマニュアルに基づいて定率で計算したもののよりもかなり少なかったという話でよろしいですか。実際にかかったお金の内訳はどのようなものなのでしょうか。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** 今手元にはないのですが、いわゆる草刈りというのが多いです。

**○小笠原専門委員長** 維持管理費の中で二層河川のところありますよね、そのボックスカルバートのところの維持管理で土砂対策したとか、そういうものも考えていたというか対処するものなのですか。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** 特にそこは大きな問題があったことはないので、あまりしていないのではないかと思います。

**○小笠原専門委員長** そもそもこの川の水源というのは何なのですか。何か途中で消えていましたけれども、川なのですか、水路なのですか。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** もともとは用水路が発生源ではないかと思っています。上流遡っていくとだんだん網の目みたいになって、分からなくなっていく、さっき図面に示しましたのが県の一級河川に指定している区間ということでお示ししているの、その先も細かい水路みたいなものは走っている。

**○小笠原専門委員長** もっと上流にも細いものがあるのですか。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** あります、一級河川ということで示しております。

**○小笠原専門委員長** 土砂の供給量は少ないのですか。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** そうです。

**○小笠原専門委員長** 全く関係ないかもしれませんが、ここというのは水位計ついているのですか。

**○吉田河川課河川海岸担当課長** いわゆる通常型の水系水位計はつけてはいないのですが、最近危機管理型水位計というものがあまして、洪水時になったときに測り出すような水位計がございます。どうしてそういうものをしているかという、なるべくコストを下げて、たくさんの箇所をつけるようにコストカットした水位計があまして、それに

つきましては1か所つけておりましたけれども、この辺りにつけています。

○**小笠原専門委員長** そのほかありますでしょうか。

お願いします。

○**谷本委員** 今回一部で二層河川部があるということで、治水と、あと親水性の面からこのような方法をされたかと思うのですけれども、中には治水だけでも、ボックスカルバートだけでも実現するというようなケースもあるかと思うのですけれども、親水性も考慮してこのようにされたということで、水を生かしたまちづくりという面では非常に大事なことかと思うのですけれども、実際この事業が当初このような要望が住民からあったのでしょうか。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** 要望があったかどうかちょっと分からないのですが、当時説明会をして、こういった二層河川をつくることについて説明して、沿川の皆様に御了解いただいたという資料は手元に残っています。

○**谷本委員** 説明の上で住民の方の了承を得ている。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** 了承はいただいているということです。

○**谷本委員** 県でまとめた形になっているのですか。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** はい。

○**小笠原専門委員長** そのほかにございますでしょうか。

お願いします。

○**石川委員** すみません、そのボックスカルバートというものの仕組みがよく分からないので、教えていただきたいのですけれども、いつもは流れていないわけですよね。どうするとそこに入り込んでいくのですか。

○**吉田河川課河川海岸担当課長** ある一定の高さになると、ここから水が落ちていくようなことになっていまして、1か所だけではなく何か所にもこういったところがあるので、詰まったりしても大丈夫というか、いろんなところにあるとういことです。

○**石川委員** 分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、二層、これがついているところは415メートル部分ですよ、その後の方につけなくてもいいというのはどういうことなのかというか、下のボックスカルバートのところに入った水というのはどこから出てくるのですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 ちょうどここが、沿川見ればお分かりになるかと思いますが、家がたくさんあって、あまり川を広げられないところでございます。こちら下流部になってきますとだんだん、河川敷と申しますか、ある程度用地に余裕があるので、そういったところは一般の河川にして。

○石川委員 では、ここより下流は広くしていても、二層の両方の水がもう流れているということですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 出口の部分がこういう構造になっておりまして、こっちからこう流れてきて、合流するときは最後滑り台みたいになってきて、源川と合流するというような形になっております。

○石川委員 では、これ通常時は下の方は水流れていないのですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 流れていないです。

○石川委員 分かりました。ありがとうございます。

すみません、もう一つ、写真なのですけれども、20 ページのこの下流部というのは全く同じ場所を写しているのですか。

○吉田河川課河川海岸担当課長 そうです。

○石川委員 それではないですね。20 ページの資料の方にある。

○吉田河川課河川海岸担当課長 同じだそうです。

○石川委員 そうなのですね。中流部も全く同じ場所。

○吉田河川課河川海岸担当課長 左の写真の木の上に赤い屋根のうちは見えているかと思いますが、これが右側にも赤い屋根のうちはあるかと思いますが。

○石川委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 それでは、本件についての審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

事務局から何か確認事項はよろしいですか。

○佐々木政策企画課主任主査 特にございません。

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

### (3) 公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

○小笠原専門委員長 それでは次に、(3)の公共事業評価に係る評価基準の一部改正についてですが、事務局の方から説明をお願いいたします。

#### [資料No.5 説明]

○小笠原専門委員長 それでは、質問、御意見等ございましたらよろしくお願ひします。

1回目の委員会の際に配点が出されたのですけれども、この配点が結構3段階ぐらいかな。

○佐々木建築住宅課主査 はい。

○小笠原専門委員長 ちょっとこれでは評価しづらいのではないかとということで、改めて評価基準を作っていたのですけれども、新規に建てる場合と改修の場合で少し評価基準が変わってきますというのが内容なのですか。公営住宅の改修というのは今後増えていくようなものなのですか。

○佐々木建築住宅課主査 今まで高度経済成長のときに建てた住宅というのがたくさんありますので、そういった住宅が改修の年度に入ってきますので、今後増えていくと思われれます。

○小笠原専門委員長 評価項目として、何か最後の方にスライドがありましたよね。対象がかなり項目が減るような感じでしたよね、浴室改修の場合は。

○佐々木建築住宅課主査 浴室改修の場合です。

○小笠原専門委員長 致し方ないとして、リフレッシュ工事の場合は最低でも4項目が評価されることですね。

○佐々木建築住宅課主査 はい。

○小笠原専門委員長 何かありますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 特になければ了承ということでよろしくお願ひいたします。

#### (4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○小笠原専門委員長 それでは、(4)の議事に移りたいと思います。公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について事務局から説明の方をよろしくお願いいたします。

##### [資料No.6 説明]

○小笠原専門委員長 ただいまの説明について御意見、質問等ありましたらよろしく願います。何かございますでしょうか。

対象地区が選定されたということなのですからけれども、そもそもなのですからけれども、事後評価というものをこのように書いて、何をどうしろというところがいまいち目的が分かっていないのです、何しろという。そこは事務局として、もう少し委員会として何をしたらいいのかというところが。

あと、今回2事業の説明があったのですけれども、どう反応していいのか多分委員の皆さんなかなか困るのではないかと。点数をつけるわけでもないですし、この辺何を意図しているのかということがもう少し事務局側として示された方がやりやすいのかなという気がします。

○佐々木政策企画課主任主査 まず、今回口頭で評価の目的というのは説明をさせていただいて、事業の検証というところで事業の効果とかを検証させていただいて、今後同種の事業の進め方や評価指標の見直しを反映するというのを目的とさせていただいております。次回のときには文章とかできちんと分かりやすく説明をさせていただければなと思っています。

○小笠原専門委員長 再評価については、親委員会を通して上に上がっていくので、分かるのですけれども、事後評価について別に何ら取りまとめることがないですね。だから、やる意味が本当にあるのかというところが正直なところで、もう公共事業として、完了してしまっているものを今さらどうすることも出来ないですし、今後振り返って何かこの委員会から出てきた意見が反映されているようには見えないので、何かその辺はやはりちょっと検討していただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。選定については、特段こうしてくれというような提案があればですけれども、事業費の大きいところを選定していただいたということで。

○清水委員 この総事業費は実績ですか。

○佐々木政策企画課主任主査 はい。

○小笠原専門委員長 はい、お願いします。

○谷本委員 先ほど説明いただいたのですけれども、今回選定されなかった事業について



なのですけれども、今日2つの事業、事後評価を見させていただきましたが、そこでつくられた資料も、特にこの選定されない事業については、つくられずにもうそのままという理解でよろしいのでしょうか。

**○佐々木政策企画課主任主査** はい。選定しない事業につきましては、資料はつくらないことというか、やはりB/Cの算定とかで経費がかかったりしますので、そういったのはやらないで、あくまでも選定された地区のみ調書をつくることにしております。

**○谷本委員** では、簡易な資料を何かネット上で県民の皆さんにお教えするということも特にはしていないと。

**○佐々木政策企画課主任主査** そういうものもしておりません。

**○小笠原専門委員長** そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○小笠原専門委員長** それでは、委員会としては意見はなしということで、選定された事業で事後評価したいと思います。

以上で、本日の議事はこれで終了いたします。

それでは、進行を事務局の方へお返しいたします。

#### 4 閉 会

**○北島政策推進室評価課長** 長時間の御審議ありがとうございました。

次回の専門委員会は2月の上旬を予定しております。詳細については、また別途御連絡いたします。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。